

北信州やまのうち・よってかっしゃい！農業特区

都道府県名：

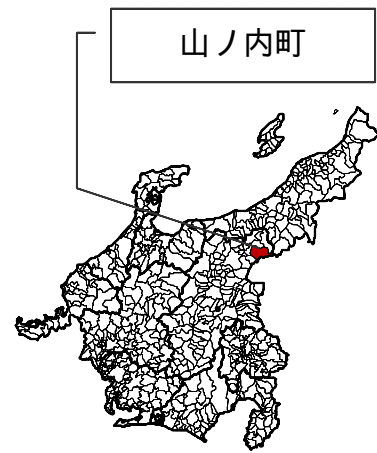
長野県

申請主体名：

山ノ内町

区域の範囲：

長野県下高井郡山ノ内町の全域



特区の概要：

農業従事者の高齢化、後継者不足等により遊休荒廃農地が増加し、一方では非農家や都市生活者は「癒し」「くつろぎ」「食の安全・安心」を求め、家庭菜園、農業体験、滞在型観光等のニーズが高まっている。農地取得に伴う下限面積要件を緩和し、サラリーマン(定年後を含む)など非農家の農地取得を促進するとともに、農家又は他産業従事者等、多様な主体による市民農園の開設を促し、遊休荒廃農地の解消、都市農村交流空間の整備、地産地消、グリーンツーリズム等の推進により地域が一体となった産業の活性化を図る。

適用される規制
の特例措置：

- ・市民農園の開設者の範囲の拡大
- ・農地取得後の農地の下限面積要件緩和



高社山麓に広がる農地



町の代表的農産物 りんご